４．その他データの提供に当たって必要な事項

（備考）

１．内閣総理大臣の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。

２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

３．国家戦略特別区域法施行規則第27条第15項に掲げる書類を添付する。

別記様式第21（第28条関係）

地方公共団体に対するデータ提供依頼申出書

年　月　日

地方公共団体の長その他の執行機関　殿

住所
名称
代表者の氏名

国家戦略特別区域法第28条の３第１項の規定に基づき、別紙の地方公共団体の保有するデータの提供を求めます。

（備考）

１．地方公共団体の長その他の執行機関の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。

２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

３．国家戦略特別区域法施行規則第28条第１項に掲げる書類を添付する。